

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000091		
法人名	医療法人 徳洲会		
事業所名	医療法人 徳洲会 グループホーム あんしん (曙・霽月)		
所在地	〒818-0052 福岡県筑紫野市武蔵五丁目3番23号 092-918-6767		
自己評価作成日	平成28年02月18日	評価結果確定日	平成28年03月30日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年03月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市内の別の場所から移転を行い12年が経過しようとしている。以前に比べると、事業所と地域の方々との交流は、まだまだ不十分で、施設見学等に来られる家族からも施設の場所が良くわからないとお話もあり、これから地域の方々に事業所から何かしらの発信を行っていかねばと考えている。事業所の利用にあたり、多くのご家族から、他の事業所との相違を尋ねられ、事業所から「利用者の生活全般を職員が支援を行っているので、病院受診等(緊急時を除く)も生活の一部として、職員が対応を行っている。」との説明を行い、多くの家族の理解を得ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あんしん」は、2年前に新築移転し1ユニットから2ユニット(定員18名)に変更したグループホームである。運営推進会議の委員の協力を得て、地域との交流を図り、清掃活動に参加したり、見学や介護相談を受ける等、少しずつ地域とのつきあいが始まっている。母体医療法人と訪問看護との連携を図り、かかりつけ医と協力し、利用者一人ひとりの健康管理は充実している。調理上手な職員が愛情たっぷりに作る料理は、味や彩り、盛り付け形状に工夫し、利用者が美味しくそうに食べる様子は楽しそう、食欲増進に繋げている。入浴は、家庭的な浴槽と特殊浴槽を用意し、利用者が重度化しても肩まで浸かって入浴出来るようには配慮し、職員の負担軽減にも結び付いている。また、地域密着型グループホームとして、地域福祉の拠点を目指し、職員が丸となって頑張っているグループホーム「あんしん」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を事業所内に掲示し、職員は、常に念頭に置いて日々の業務にあっている。職員は、中途採用の方が多く、経験も知識もそれぞれ違っているが、運営理念を元に管理者、職員は理念を共有している。	ホームが、目指す介護のあり方を明示した運営理念を掲示し、職員一人ひとりが理念を理解し、常に意識しながら利用者の尊厳と安全を守り、馴染みの地域の中で安心して、生きがいを持って生活が送れるように取り組んでいる。また、職員は介護に迷ったり悩んだ時には、理念を振り返り、介護の原点に戻っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は、地域の清掃活動に職員が参加し、地域の方々と短時間であるが交流を持っている。ただ、まだまだ移転して日が浅く、地域交流とまでは至っていない。	新築移転して2年が経過し、地域の清掃活動に利用者と職員が参加して、少しずつ地域交流が始まっている。運営推進会議委員の協力を得て、地域の高齢者の介護相談や認知症予防介護の啓発を通じて、地域との関係を確立できるように努力が始まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流がまだ不十分な状態で、事業所からの情報の発信等がまだまだ不十分な状況で、事業所から何かしらの発信を模索している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1度の開催を行い、現状報告・予約状況・職員の配置、ヒヤリハット・事故報告等を行い、出席者からの意見を参考に事業運営に活かしている。	会議は2ヶ月毎に定期的に開催し、平日の14時開催のため、家族の参加は少ないが、ホームの運営や取り組み、課題、ヒヤリハット事例等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等が出され、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所内の問題や介護保険法の解釈等、問題点を当市役所に相談・助言を行って頂いている。また、今年度は、事業所内の問題点が数多くあり、市との多くの助言を頂いた。	管理者は、利用状況や疑問点、困難事例等を行政窓口で相談し、情報交換し連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解した上でアドバイスや情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所および全職員は、介護保険法および関係法令を理解し、緊急時を除いて、利用者ひとりひとりの行動に制限をしないように取り組んでいる。	研修会に管理者が参加し、伝達研修の中で身体拘束廃止の取り組みについて、職員間で話し合い、スピーチロックや薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者に与える影響を理解し、具体的な禁止行為の事例を検証し、身体拘束をしない介護を目指している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者および職員は、介護保険法および関係法令を理解し、実践に活かしている。各職員相互で、日々の業務の中で注意を行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、数名の方が、日常生活自立支援事業を利用している為、制度の内容等理解していると思われる。	現在、日常生活自立支援事業の制度活用の利用者がいるので、職員は制度の内容をある程度理解し、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族が、制度を必要とする時には、内容や手続きについて説明し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が窓口になり、利用予約を頂くことから契約の締結までに少しずつ信頼関係が得られるように行っている。必要時は、他職員、法人職員等も契約の際同席を行っている。利用者・家族に十分な説明、理解を得るように行っている。利用者・家族の不安なことや不明なことをできるだけ取り除けるように行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族からは、面会時等に職員に直接、意見や要望を頂くこともあり、すぐに改善できることはその都度行っている。法人は、年度内に利用アンケートを実施し、法人および事業所は改善点を検討を行っている。	職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向を聴き取り、面会や行事参加の時に、職員が家族と話し合い、利用者の希望や生活状況、健康状態等を報告し、家族の意見や要望等を聴き取っている。また、毎年、家族アンケートを実施し、ホームの業務改善や介護計画作成に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、全職員から業務全般に関する意見や提案をミーティング等の機会に聞き、事業に反映を行っている。	定期的な職員会議は開催していないが、職員の気づきや心配事は、朝の申し送りや業務中に話し合い、職員間で連携を取りながら介護の実践に取り組んでいる。また、管理者が、職員と個別に話し合う機会を設け、ホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、事業所および全職員の状況把握に努め、問題点の早期解決や行政等からの助言等を事業運営に活かしている。職員に対しては、今年度、ひとりひとりと面談を実施し、各自が向上心を持てるように職場環境や条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人および事業所は、職員の採用に何ら制限を設けていない。事業所および法人の職員として、自覚を持ちその有する能力を発揮して勤務できるようにしている。	職員の採用は人柄や態度を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。職員の特技(料理、園芸、縫い物、レクリエーション)を活かした役割分担で、職員が生き生きと仕事ができるように支援している。また、外部研修に派遣し、介護技術の向上と意識の高揚を図り、職員が働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内では、管理者が中心となって日々の業務前に入居者や家族の状況説明を行い、職員ひとりひとりが利用者およびその家族の思いや人としての関わりを自覚して勤務できるように行っている。また、各職員は、職員相互で注意を行っている。	管理者は外部の人権研修会に参加し、伝達研修会の中で、利用者の人権を尊重するための、介護のあり方を職員と話し合い、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、運営理念に、利用者一人ひとりを尊敬すると明示し、職員は常に理念を意識しながら、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者および管理者は、職員採用後に研修期間を定め、その職員の能力が発揮できるように、力量が把握できるように行っている。法人内外の研修参加等は、限られた職員になるが、職員ひとりひとりの能力に合わせた研修参加を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所は、市内の同業者のひとつの運営推進会議に相互参加を行っていて、事業所内の出来事などお互いの意見交換を行っている。まだまだ、職員の交流の場になっていないが、今後、交流の場になるように勤めていければと考える。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	予約の段階で窓口である管理者が、本人や家族、また、担当介護支援専門員等から状況確認を行い問題を整理し、職員との情報共有を行い、問題解決を推し進めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	予約の段階で窓口である管理者が、本人や家族、また、担当介護支援専門員等から状況確認を行い問題を整理している。その段階で、問題解決が図れることもあるが、問題が解決しない場合などは、全職員が情報を共有し、利用者や家族との信頼構築できるように少しずつ問題解決が図れるように行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者が窓口となり、情報を整理し、「その時」まず必要としている支援について具体的な説明を行い、本人と家族に理解を得られるように行っている。また、必要な場合は、他事業所や病院等との連携も視野に入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全職員は、業務の始業と終業の際に、必ず利用者全員に挨拶を行い、利用者個々を人としてまた人生の先輩として思い、事業所を利用者個々の住み慣れた生活の場として位置づけられるように考えている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所は、家族会や交流会等の機会は設けてなく、職員と家族が利用者ひとりひとりの生活スタイルと話をしている場面は少ないが、面会時等の短時間に話をし、その話を元に職員は日々の支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用開始前に家族にできるだけ馴染みの方の面会をお願いし、また、私物等に関しても限られた空間であるが、使い慣れた物を持参して頂き、利用者個々の生活空間になるようにと事業所は考えている。ご本人の希望があれば、受診等の帰りに思い出の地を尋ねるなど行っている。	友人や、知人、近所の方の面会時には、落ち着いて、ゆっくり話せる場所や、お茶等を提供し、いつでも来ていただけるように支援している。また、行きつけの店で買い物を楽しんだり、好物を買って帰る等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、途切れないように支援している。	
23		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	事業所は、利用者個々の体調を把握し、ユニット毎のお茶の時間やユニット間の利用者の交流を行っている。各ユニットの利用者個々が、それぞれの個室の行き来を行う場面もみられている。		
24		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者が窓口となり、契約の終了等行っていて、家族等からの必要時に相談、助言等、また、必要あれば行政等に連絡を行っている。契約終了後の本人、家族の不安の解消に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に本人・家族等から利用者ひとりひとりの生活状況や思い等の聞き取りを行い、その情報を元に職員が施設生活がスムーズに行われるように取り組んでいる。施設生活の中で、利用者個々の思いや利用者本人の気持ちを聞き出せるように職員各自が、短時間であるが利用者と談話ができる時間を持っている。	契約時に利用者や家族から、利用者の履歴や生活環境、人間関係等を聴き取りアセスメントに記録し、職員は、利用者との会話に活用し、利用者の思いや意向を聴き取っている。意志の疎通が困難な利用者には、アセスメントを読み返し、利用者に寄り添い、表情や仕草から思いに近づく努力をしている。	
26		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	管理者が窓口となり、予約段階である程度の情報を得て、職員で情報共有を行っている。また、契約前後は、主治医や担当介護支援専門員からの情報、基本情報を得るなどし、本人の利用までの経過把握に努めている。		
27		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、一日を通じて、利用者個々の健康状態や心身の状況、言動・行動に注意している。時間毎に注意を行い、その状況を整理し、利用者毎に記録を行い、申し送り等で、職員各自がきちんと情報把握ができるように行っている。		
28	13	○ チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者が窓口となって、本人・家族から施設利用の思いを確認し問題の解決が行われるように各職員と一緒に取り組んでいるが、各職員の意見や現状に即した介護計画作成になっていないと思われる。	職員は利用者や家族と話し合い、意見や要望を聴き取り、担当者会議を開き、職員間で検討し利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化や体調変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各職員は、ユニット毎に利用者個々の日々の様子やケアの実践・結果・気づきまた、その時の利用者の発言など細かく個別記録に記録し、職員間で申し送りを行い情報の共有に大変役立っている。日々の職員の個別記録は十分機能していると思うが、介護計画の見直し等にはまだまだ活かされていない現状がある。		
30		○ 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所は、本人・家族の状況を把握し、その時々への対応が十分にできてなく、従来からのサービス提供を元に模索している状況。		
31		○ 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所は、利用者個々の生活状況を把握しながら、利用者個々の生活に必要な地域資源をの活用を行うように支援を行っている。		
32	14	○ かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	管理者が窓口となって、予約段階から本人・家族にかかりつけ医の確認を行うこと、事業所の協力病院の説明、また、緊急時の病院等の説明を行い、利用者が必要な場合、適切な医療が受けられる体制を整備している。また、利用者のかかりつけ医は、施設利用にあたり、変更を勧めてなく、従来とのかかりつけ医の受診を行っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診をしている。管理者は、かかりつけ医と常に、利用者の医療情報を共有し、信頼関係を築いている。週2回の訪問看護師と介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、充実した医療連携が整っている。	
33		○ 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、個々の利用者の健康状態に注意を行い、日々の様子の中の変化を見落とす事のないように記録を元に情報の共有を行っている。週2回の医療連携（訪問看護）とも相談、助言を行うなどして、利用者の医療面での充実を図っている。		
34		○ 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時は、管理者が対応し、本人・家族等の入院に対する不安や精神的負担の軽減するように、病院MSW等への情報の交換や家族等への紹介を行い、入院中の負担軽減に努めている。利用者入院中は、職員が面会を行い本人の精神的負担の軽減を図ると共に看護婦等と情報の交換を行い、退院後の生活が支援できるようにしている。		
35	15	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所は、契約時に本人・家族等へ、事業所ができることやできないことの説明を行い、重度化した場合や終末期の在り方について理解を得ている。地域の関係者と共にチームでの支援については、まだまだ不十分である。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に合わせて、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の介護方針を確認し、利用者の重度化や終末期に向けた支援体制を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、全職員が応急処置等対応できるようにしている。また24時間オンコール体制で管理者、訪問看護が対応を行えるしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難訓練等行っている。食料品の備蓄も行っている。	防災訓練は、年2回昼間の訓練を実施し、通報装置、消火器の使い方の確認と避難経路、非常口、避難場所等を確保し、利用者が安全に避難出来るように取り組んでいる。また、防火意識の徹底に取り組み、火を出さないための防火体制を整えている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各職員は、事業所の運営理念を理解し、日々の業務を行っている。各職員は、利用者ひとりひとりと接する際、その利用者ひとりひとりの人格を尊重し、そのかたの想いや気持ちを大切にできるように行っている。言葉掛けや行動に十分注意を行っている。ただ、職員に差がある場面もあり、今後も事業所全体で注意していきたい。	職員は利用者を敬愛し、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、トイレや入浴時の声掛けに注意し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、毎日、短時間であるが利用者個々と談話をする時間を取り、ご本人の生活状況や希望を聞けるようにしている。利用者の自己決定が少しでもできるように行っているが、利用者個々の思いや希望が思うように実現できていないことがある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所は、利用者に対して、「一日の流れ」に沿った無理のない生活リズムを作成している。利用者によっては、朝早くから散歩や1人の気分転換の外出をしたいとお話があり、できる範囲で職員が対応している。利用者全員の思いや希望には十分応えきれていないと思われる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者個々のその日の洋服の選択や女性利用者の化粧、整容などできるだけその利用者本人に行って頂けるように支援し、職員は、その足りない部分を補うようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に料理を行ったり、調理後の盛り付けを一緒にしたりする場面は、徐々に減ってきているが、数人の利用者の方が職員の声かけで行っている。利用者の希望を聞いて調理をすることは、残念ながらほぼ出来なくなっている。	利用者の重度化が進んではいないが、利用者の残存能力に合わせ、下拵えや片付け等手伝ってもらい、食事の献立を決めたり、味見をしてもらう等、作る喜びと、食べる楽しみを味わいながら楽しい食事の時間である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○ 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、利用開始前の情報から食事の嗜好や摂取量等の把握を行うようにしている。また、利用開始から本人の状態観察を行い、一定時間が過ぎた頃、ご本人に施設での料理や水分等の意見を頂いている。職員は、利用者個々の状態を毎日把握し、記録を行い、異常があれば、その都度、訪問看護課や受診の際に担当医に相談、助言を頂いている。		
44		○ 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、職員が、食前の義歯の装着や毎食後の声掛けを行うことから関わり、利用者ひとりひとりが行っている。職員は、利用者ひとりひとりが行う口腔ケアの足りない部分を補助的にを行い、口腔内の状態観察や痛みの有無等確認、義歯の保管の状況などを行い、異常が見つかれば訪問歯科等へ相談を行っている。		
45	19	○ 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、利用開始前の情報を把握し、本人・家族と話しを行い、不必要なオムツ使用や長期のオムツ使用の経済的な負担等を考慮して安易な使用は避けている。排泄は、利用者個々のプライバシーに配慮し、できるだけトイレで利用者落ち着いた環境でできるように心がけている。	トイレで排泄を基本とし、職員は利用者がトイレで排泄することの意義を理解し、利用者の排泄チェック表や生活習慣を把握し、タイミング良く声掛けし、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用量の軽減に繋げている。	
46		○ 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、研修や勉強会等で便秘の原因や及ぼす影響を理解し、利用者個々の水分や食事摂取量等に注意をし、記録を行い、利用者の状態悪化に注意をしている。		
47	20	○ 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	事業所は、毎日、日中であるが入浴を行っていて、利用者個々の身体的な負担を考慮して1日に数名の入浴を行っている。利用者の体調に十分配慮し、安全な入浴になるように心がけている。利用者個々の希望がなかなかなくなってきているのが現状である。	入浴は、毎日行っていて(10時～16時)利用者のその日の状態や利用者の意思を尊重した入浴の支援をしている。利用者が楽しい気持ちで入浴出来るように、一日数人ずつ実施している。また、入浴は利用者と職員がゆっくり話せる機会と捉え、思いや意向を聴きだしている。	
48		○ 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	事業所は、「一日の流れ」を作成し、利用開始前に本人・家族に説明を行っている。利用者個々の意思をできるだけ尊重し、生活リズムを整えられるように取り組んでいるが、利用者が自ら休息すつころや、自室で過ごす時間も併せて大切にしている。		
49		○ 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、利用者ひとりひとりの服薬について、その用法や使用量、目的を理解して服薬援助を行っている。利用者個々の服薬前後の全身状態の把握やバイタルチェック等の記録を行い、変化に注意している。利用者の状態悪化時は、主治医への相談、受診を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、利用開始時にある程度の情報を得て利用者を支援しているが、各利用者の日々の生活の中から情報とは違った話しや家族も知らないことなどを談話等から聞き、本人の生活に活気が持てるように取り組んでいる。利用者の役割や気分転換などの時間が、事業所としてはまだまだ少なく不十分であるように感じられる。		
51	2.1	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者個々の病院受診の帰りに、利用者の思いでの場所を通して帰所するなど事業所は行っている。また、家族の協力で、家族、利用者が一緒に外出する機会を得ている。	気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩が日課で、毎月外出レクを取り入れ、利用者の希望を聴きながら花見や買い物、公園、ドライブ等に出掛け、利用者の気分転換を図っている。また、病院受診の帰りにドライブしたり、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者個々がお金の管理は行っていないが、利用者職員と一緒に日用品の買い物等で外出をするなど利用者個々の状態に合わせた対応を行っている。事業所は、利用開始時に家族に説明を行い、家族の同意を得て、利用者に少額の金銭をお持ち頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人から電話や手紙での連絡は、少なくなっている。職員が利用者の要望を聞き、管理者が窓口となって家族へ連絡を行っている状況である。		
54	2.2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、建物内外を毎日清掃し、環境の整備に取り組んでいる。室内は、食堂兼居間、キッチンが直線上に配置し、利用者個々の行動ができる限り、短時間で職員がわかるようにし、天窓を設置し、自然光を取り入れ、室内を明るくしている。ユニット間で同じ作りとして、職員もわかりやすい構造にしている。	新築移転して2年が経過し、利用者と職員も建物や環境に慣れ、食堂とリビングルームで仲の良い利用者同士が談笑したり、職員と一緒にゲームや体操で盛り上がり、楽しい共用空間である。全館バリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、臭いに注意し、清潔で落ち着いた暮らしが出来る環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物が、食堂兼居間で直線上に配置していて、利用者同士が談話したり、居間でくつろいだりしている場面がみられる。		
56	2.3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所は、利用開始前に、本人・ご家族等に施設見学を必ず行って頂き、利用する居室を確認して頂いている。居室の空間は、限られているが、できるだけ本人の思いでの物をひとつでも持参して頂くように説明を行い、ご本人が居心地の良い生活ができるようにと行っている。	利用者の馴染みの使い慣れた、筆筒や机、椅子、鏡、家族の写真、仏壇等を持ち込んで自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が不自由なく、安心して穏やかに暮らせるように支援し、清潔で明るい、居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内は、バリアフリーの作りとなっていて、利用者が安全に使用できるようにしている。また、各居室の入り口には、利用者個々の名前プレートを用意し、各利用者が居室を理解できるようにしている。		